

松阪市議会
議長 中島 清晴 様

平成26年5月30日

報告者 中瀬古初美

研 修 報 告 書

今般、下記のとおり研修を受講致しましたので、その内容等を報告します。

記

1. 研修の日程 平成26年5月17日(土)

2. 参加者 あかつき会：中瀬古初美

3. 研修項目

市民と議員の条例づくり交流会議 in 岐阜

会場：グランヴェール岐山

内容：全体会「もっと使おう地方議会！気づいた人から始めよう」

講師 廣瀬克哉（法政大学法学部教授）

西寺雅也（名古屋学院大学経済学部総合政策学科教授）

分科会1 学生発！「どうしたいぼくらの街」

コーディネイト：NPO 法人ドットジェイピー

分科会2 市民発！「議会とつながるために」

コーディネイト：佐藤真紀 NPO 法人仕事工房ポポロ事務局長

分科会3 質問力UP!「デキる議会になるために」

講師 土山希美枝 龍谷大学政策学部准教授

分科会4 「生きる！地方議会へ」

事例発表 高山市議会

コーディネイト 廣瀬克哉、西寺雅也

*分科会については、4「生きる！地方議会へ」を受講しました。

第3回市民と議員の条例づくり交流会 in 東海（岐阜大会）

日時：平成26年5月17日13時～

場所：グランヴェール岐山

基調講演1 廣瀬克哉氏（法政大学法学部教授）

こんな風に使おう！自治体議会

1、自治体をコントロールするために市民が送り込んだ手先

予算の執行権は、今の日本の自治制度では執行側にある。政策を発動するのも二元代表制という2つの意思が揃うときである。つまり、ヘンなことを止める権限は、議会にある。議会の議決により行政は動けなく、議案審査は政策の事前評価であり、それも仕分けであるともいえる。

シンクタンク構想日本は、実施中の政策に評価を持ち込むというよく考えられた方法であるが、政策の事後評価を議会に持ち込み、決算審査において認められない事業に対しては、翌年度の予算審議で事業評価を事後評価という形で議会に持ち込むことで、本当の意味の事業を仕分けすることができるはずである。

2、議事機関はどんな風に使えるのか？

議事機関は、予算条例等の地方公共団体の行政運営の基本的事項について、審議し、決定する権能を有する地方公共団体の機関をいう。

判断の過程への参加として、地方自治法に規定されている公聴会は、議会が審査をする議案に関して、意見を述べたい者を公募し、その口実人は委員会、本会議に来ていただいた意見を陳述してもらおう。そこで議員は質疑ができるが、議会として標準装備の手続きであり、やるべきことであるといわれている。見過ごしてほしくない判断材料、質疑のための「目のつけどころ」を伝えることで結果を大きく変えることにもなる。

3、政策の解説舞台としてのとしての議会

「合意形成のために議員間討議を・・・」と書いてある議会基本条例があるが、あえて言えば合意形成より大切なことが、議員間討議で論点・争点をわかりやすく浮き彫りにすることである。そんな議事を行うためのできる議員を育てるためには、市民が目利きになる必要がある。論点・争点の発見など、議会ならではの役割とそれにどう貢献したかで議員が評価されるそんな論評の場が市民の中にできていくことが議会を強くし議員を育てていくことになるのではあいか。多様な論評が市民の中でいろいろと市民の中でやり取りする地域がつくられていけば、議会は力をつけていくはずである。

基調講演 2 西寺雅也氏（名古屋学院大学教授）

発想の転換を

ーこの困難な時代における政治家の役割ー

日本社会の破滅的な状況をどう考えるのか

・いつ破たんしてもおかしくない国家財政の危機的状況、政治家の退廃から最悪の政治的状況、先進国共通の格差の拡大が社会の不安を増し、個人の孤立化が進み、人口減少・高齢化・生産人口減少など人口問題が深刻化している。

しかし、多くの政治家はいまだに「日本の社会はなんとかなる」という「成長」の幻想を振りまいているだけである。市民もまた、不安を抱きつつも恐ろしいほどの危機感がない。

そのようななかで、社会を変えるのに時間がかかる。今から「まだ元気うち」に備えるべきことに備えることが大事である。

これからの時代は

・人口減少、高齢化、生産年齢人口の減少は、納税者の減、所得水準の低下、社会保障・福祉関連費の増加、さらには社会経済の縮小を招き、財政縮小の方向に作用する

しかしながら、破綻状態の国県に依存することは不可能であり、慢性的「財政危機」状態に陥る危険性があることに対しては、財政規律の確立を進めなければならない。そして、インフラの老朽化、公共施設の非効率化・過剰化、自然災害、感染症などの「危機管理」にも対応していかなくてはならない。

持続可能性を脅かす地域課題が顕在化、深刻化してきており、都市構造の変化、車中心の社会が中心市街地を空洞化させている。住宅団地は空家化、空地化などゴーストタウン化し、中山間地の「限界集落」化、孤立化、インフラの非効率化、過剰化等いずれも解決困難な課題ばかりである。

では、「持続可能な地域社会」とは、1、地域資源（自然資源・物的資源・人的資源）の潜在的価値を見出し、再生能力を損なわない範囲で活用し続けること。2、モノ・サービス、人材が自前で調達され、循環し、有機的に結合しており、それが地域の新たな価値を生み出し続けていること。3、地域資源の価値やそれを活かしてつなぐことの重要性を認識し、地域内外の人との信頼関係や交流、ネットワークを維持してづけていること。と中口毅博環境自治体会議事務局長・芝浦工大教授は言う。

第4分科会「活きる！地方議会へ」

高山市議会前議長中清介議員から事例発表があった。

高山市議会は、議会報告会の参加者を増やすための取り組みとして、委員会と各種団体と意見交換を始めたことにより、総合計画策定時の政策提言に活かされることになった。先進的な議会として注目されながらも、議会基本条例を策定したがそれを活用していくことが実に大変であるという本音を聞くことができた。

いくつかのキーワードから議論した内容について、記したいと思う。

「参加の仕組み」について、意見交換会等の参加の場所があっても、高齢者が多く若者の参加がないという悩みがある。若者は、家族を持って初めて地域の行事や、作業に目を向けていくということがほとんどで、まちに関心がないというわけではない。これからの時代、ゆるやかなつながりを持つために、若い団体に議会から出掛けていくということ、「来てください」から「行きます」という敷居を下げるような小さなチャレンジが大きな一歩になっていく。

「合意形成」について、そもそも討議がいるがそのための審議日程が足りているのか。1日1委員会が望ましいのではないか、解決のために議会ができることはなにか、から考えること。また、議会の「見せる化」とは、どのような活動がどう繋がって、どのように活きているのかを見せるということが大事である。

最後に・・・議会改革、議会基本条例、議会報告会、全国的に議会が市民に身近な存在になろうとしているが、そんな中、議会はどうか、本来、議会は市民と手を組んで、行政と拮抗した力を発揮する場であるが、これからの時代は市民・議会・行政の合意形成の場としての議会をつくる必要があるといわれている。

「市民参加」を多様化、重層化すること、討議デモクラシーの手法を取り入れたりワークショップなど新しい手法の導入等で、声の大きい人、発言の機会のある人以外の人の声をどう引き出すのかという課題がこれからの地域社会では不可欠であり、そのための市民が「参加」できるしくみが必要と思われる。

高山市議会からの事例発表でもあったように、どの議会も議会報告会に市民の参加者を増やすために、それぞれに知恵を絞っているところだと思うが、議会によるアウトリーチが必要である。参加や協働の場が開かれたものであって、誰もが参加する機会を保障されていても、実際に参加する人は、市民全体から見るとごく小数にとどまっているが、そこで何らかの意思決定が行われていることやそのプロセスを多くの人々に伝達していく努力をすることが不可欠である。そして、参加する人を少しでも広げていく努力を行うことが課題であることは、松阪市議会も同様であり、議会基本条例が活きる使い方を議会全体で考えていくひとつとなる研修会であったと考える。